



令和6年1月25日
京都市保健福祉局

〔担当：障害保健福祉推進室〕
電話：075-222-4161

障害者虐待防止に係る「市民向け研修」の開催

京都市では、市民の皆様と共に、障害のある方の権利擁護に向けた取組を進めています。

この度、障害を理由とする不当な差別的取扱いを禁止した障害者差別解消法と合わせ、障害者虐待防止（※）に関する理解をより深めるための市民向け研修を開催します。

※ 障害のある方の権利や尊厳が虐待によって脅かされることを防ぎ、安心して生活できるよう、平成24年10月に障害者虐待防止法が施行されています。

1 日時・場所

令和6年3月7日（木） 午後2時～4時30分

ハートピア京都 3階 大会議室

（〒604-0874 京都市中京区竹屋町通烏丸東入る清水町375番地）

2 対象

障害者虐待防止に関心のある京都市民の方 【定員70名（参加無料）】

※ マスクの着用については、個人の判断に委ねます。受付には、アルコール消毒液を設置予定です。

3 プログラム

○ 講演1（午後2時5分～3時）

「事例から考える障害者差別解消法」

講 師 松波 めぐみ 氏（京都精華大学非常勤講師）

○ 講演2（午後3時15分～4時30分）

「環境・スキル・風通し ～誰もが安心して暮らせる街づくり～」

講 師 樋口 幸雄 氏（公益財団法人日本知的障害者福祉協会 副会長

／京都知的障害者福祉施設協議会 会長

／社会福祉法人京都ライフサポート協会 理事長）

4 申込方法

以下のいずれかの方法でお申込みください。

① 参加申込書に必要事項を記入し、メール、FAXで送信又は郵送

※ メールでお申込みをされる場合は、メールの件名を「【虐待防止研修申込】」
としてください。

② 参加申込フォームから



左の二次元コード又は下記URLの参加申込フォームに
必要事項を入力して送信してください。

https://sc.city.kyoto.lg.jp/multiform/multiform.php?form_id=7962

○いずれも申込期限は【令和6年2月22日(木)】とさせていただきます。

期限を過ぎたお申込みは受け付けませんので、御注意ください。

○参加受付票等の送付はございません。当日は会場へ直接お越しください。

なお、申込多数となり抽選を行った場合は、御参加いただけない方にのみ、
2月29日(木)までに御連絡いたします。

○要約筆記、手話通訳、ヒアリンググループの御利用には事前申込みが必要です。
御利用の場合は「特記事項」にその旨御記入ください。

5 問合せ先

名 称	京都市保健福祉局障害保健福祉推進室
住 所	〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488
T E L	075-222-4161
F A X	075-251-2940
メ ー ル	syogai@city.kyoto.lg.jp